

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：林業振興費

事業名 森林経営計画推進費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林整備課 スマート林業推進係 電話番号：058-272-1111(内 3252)

E-mail: c11515@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 832 千円 (前年度予算額：770 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	770	0	0	0	0	0	0	0	770
要求額	832	0	0	0	0	0	0	0	832
決定額	832	0	0	0	0	0	0	0	832

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

平成23年度の森林法改正により、平成24年度から森林経営計画制度の運用が始まった。森林経営計画は森林所有者又は森林経営を受託者が、伐採・造林や作業路網の整備や森林の保護等、自ら自発的に立てる5年間の計画である。令和元年度末時点における森林経営計画作成面積は112,721haで、目標値である令和3年度までに200,000haには及んでいない。

現在、25年生までの若い人工林面積は5%のみで、森林の少子高齢化状態であり、人工林の平準化に向け、主伐・再造林を進める必要がある。

そこで、主伐・再造林を推進するための課題分析し、主伐・再造林計画を森林経営計画に反映させる必要があり、将来の森林資源確保に向け、効率的かつ持続的な森林経営推進を図ることが重要である。

(2) 事業内容

(ア) 事業目的・事業効果

市町村森林整備計画の実現と、効率的かつ持続的な森林経営の推進を図るため、森林経営計画の作成や実行監理の指導を行う。

(イ) 内容

1) 森林経営計画の指導

市町村や林業事業体に対し、森林経営計画の策定、認定、実行監理に関する指導やシステム運用に関する技術指導を行う。

2) 主伐・再造林の先進事例の普及

先進事例について講演会を開催し、技術やノウハウについて普及を図る。

(3) 県負担・補助率の考え方

県 10/10(一般財源)

持続的に地域森林の適正な管理を推進するため、県が構築したシステムを通じて森林経営計画作成等を指導していく必要がある。

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	140	生産性向上講演会等報償費
旅費	591	業務打合せ等(東京都)、制度運営説明会等(県内各地)
消耗品費	61	森林経営計画マニュアルコピー用紙、その他消耗品等
燃料費	10	レンタカー燃料費
使用料	30	会議室借上、レンタカー使用料
合計	832	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第3期森林づくり基本計画

1 健全で豊かな森林づくりの推進 (1) 災害に強い森林づくりの推進

(2) 国・他県の状況

国において、持続可能な森林経営を樹立し、森林の多面的機能を発揮させるために、効率的な森林施業や適切な森林の保護を進めるための森林経営計画作成を進めている。

(3) 後年度の財政負担

森林経営計画制度は森林法に基づくものであり継続予定。

(4) 事業主体及びその妥当性

1) 事業主体：県

2) 妥当性：地域森林の適正な管理を推進するため、またシステムを構築した県が主導で指導していくことは妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 岐阜県内の森林経営計画認定面積について、第3期岐阜県森林づくり基本計画期間(平成29～令和3年度)に、累計20万haが認定されるよう支援指導する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
森林経営計画の策定面積	106千ha (H27)	102千ha (H29)	105千ha (H30)	113千ha (R1)	200千ha (R3)	52%

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数）
 森林経営計画実行監理システム研修(新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止し、個別開催 5/27 1社)

（前年度の成果）

・前年度の取り組みにより得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 平成24年度に認定された森林経営計画が5年を経過して更新されず経営計画面積が一度は減少したが、H30年度からは再増加傾向となっており、引き続き森林経営計画作成、実行監理指導を行うことにより面積の増加が期待できる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	<p>今後、森林経営計画に沿って間伐や造林等の森林整備を進めていく必要があるため、森林経営計画制度の周知は必須である。また、市町村及び事業体に対して、森林の専門的な知識を持った県の職員が技術的な支援・指導を行う必要がある。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	<p>平成 24 年 4 月から森林経営計画制度が始まったが、令和 2 年 3 月末現在で 112,721ha が認定された。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	<p>実行監理システムの操作方法を指導することは業務の効率化につながり、主伐・再造林対策等森林整備事業関係の事業計画作成等が円滑に行える。</p>

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>市町村及び事業体に対しては、一定の周知が図られてきたが、今後は共同計画や区域計画の作成や実行監理について、さらに周知していく必要がある。</p> <p>また、現地の状況により計画策定が困難な地域や主伐・再造林を盛り込んだ計画策定の方法等を検討する必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業化。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>令和 2 年度以降も、森林所有者等へ森林経営計画制度の周知を図るとともに、共同計画や区域計画の作成指導や計画の実行監理や主伐・再造林対策につながる計画作成の支援・指導を行う。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	<p>なし</p> <p style="text-align: right;">【 課 】</p>
<p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p>	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：県産材流通対策費

事業名 小規模林業事業者木材生産支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林整備課 スマート林業推進係 電話番号：058-272-1111(内 3252)

E-mail：c11515@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 10,206 千円 (前年度予算額：8,988 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	8,988	4,385	0	0	0	0	0	0	4,603
要求額	10,206	5,017	0	0	0	0	0	0	5,189
決定額	8,909	4,368	0	0	0	0	0	0	4,541

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

林業事業者の生産量の拡大と木材生産性の向上を図るため、高性能林業機械導入経費を支援してきたが、導入してきた林業事業者は全体の35%に留まっている。その要因の一つに、既存補助事業の導入基準に年間3,000 m³以上の木材生産量が必要だが、小規模事業者は事業量が確保できず、機械化がなかなか進まない状況にある。

第3期森林づくり基本計画の生産目標である60万m³を目指し、製材用材、合板用材、木材チップ用材など幅広い木材需要に対し安定供給していくためには、全体の7割を占める小規模事業者に対して機械化し生産拡大と生産性向上を図ることが不可欠である。

そこで、県が高性能林業機械の貸し出しを行うことで、小規模事業者の機械化の促進を図る。

(2) 事業内容

(ア) 事業目的・事業効果

小規模な林業事業者の機械化促進を図るため、小規模な事業者を対象に機械の貸出を行う。

(イ) 内容

県は、レンタル会社と機械の確保・貸出と、技術指導に関する委託契約

を締結し、レンタル会社が林業事業体に対し機械の貸出・指導を行う。

コロナ禍で不足した中小製材所が求める小ロット多規格材の生産に応えられる小規模事業体からの貸出し要望が多い、グラップルと木材運搬用小型トラックを貸出し対象機械に追加する。

(3) 県負担・補助率の考え方

・県 10/10

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

単位：千円

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託費	9,970	県専用の機械の確保・貸出と、機械操作等の技術指導 (スイングヤーダ、プロセッサ、フォワーダ、グラップル、木材運搬用小型トラック各1台)
旅費	172	本庁及び現地職員
需用費	40	10 農林事務所の燃料費
	20	消耗品費
役務費	4	通信運搬費
合計	10,206	

決定額の考え方

貸出対象の機械の種類を精査します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第3期岐阜県森林づくり基本計画

2 林業及び木材産業の振興 (1) 効率的な森林施業の実施

(2) 国・他県の状況

国は林業・木材産業成長産業化促進対策として、年間3,000 m³以上を木材生産する林業事業体への高性能林業機械導入支援はあるが、小規模事業者への支援はない。

(3) 後年度の財政負担

令和4年度以降も木材生産の拡大に意欲ある小規模事業体に対し支援を継続予定。

(4) 事業主体及びその妥当性

1) 事業主体：林業事業体(木材生産量が年間3,000 m³程度)

2) 妥当性：国の補助要綱で対象とならない事業体を対象とした事業であり妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 第3期岐阜県森林づくり基本計画終了年度の令和3年度に、木材生産量60万³m³が達成されるよう支援する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目標	達成率
木材生産量 （万 ³ m ³ ）	43.8 （H27）	53.5 （H29）	56.9 （H30）	57.3 （R1）	60.0 （R3）	95.5%
	（H）	（H）	（H）	（H）	（H）	%

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

レンタル会社と3種の高性能林業機械の確保、貸出し、操作指導の委託契約を締結し、小規模林業事業体に対して貸出しと操作指導を実施した。

（前年度の成果）

高性能林業機械の導入やレンタル機の確保が困難な小規模林業事業体が、機械の貸出しを受けて木材生産を行った。
 高性能林業機械を使用することで、木材生産量を増加させて機械導入補助対象事業体となり、機械導入が図られることが期待できる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 木材生産量の拡大を図るためには高性能林業機械を導入し効率的な作業システムにより施業を実施する必要があるが、国の補助要綱（年間 3,000 m³）を満たさない小規模事業者が全体の7割を占めているため、小規模事業者の木材生産量を高める必要がある。県が小規模事業者に対して高性能林業機械の貸出しを行うことで木材生産量の増加に繋がるだけでなく、機械導入のきっかけとなり、機械化の促進が図られる。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> 高性能林業機械の貸出しにより、小規模林業事業者の生産量、生産性が向上した。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> 機械の貸出だけでなく、機械の操作指導を業務委託に含めることで、借り受けた機械の効率的な稼働と生産効率の向上が図られた。

(今後の課題)

<p>貸出しを受けた小規模林業事業者が、将来的に機械導入ができる生産規模に成長するように、施業集約化等の事業地確保の能力向上も求められる。</p>

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・生産性を高めることで経営が安定し木材生産量の増加が図られる。 ・知識や技術を修得した木材生産量が概ね 3,000 m³程度の小規模事業者が、更なる木材生産量の拡大や生産性向上を図るために高性能林業機械を導入する場合には、既存の補助事業により支援していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	なし	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など		

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款:農林水産業費 項:林業費 目:県産材流通費対策費

事業名 スマート林業推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林整備課 スマート林業推進係 電話番号:058-272-1111(内 3252)

E-mail: c11515@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 12,237 千円 (前年度予算額: 7,309 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳								
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	諸収入	その他	県債	一 般 財 源
前年度	7,309	3,350	0	0	0	0	1	3,958	0	0
要求額	12,237	2,008	0	0	0	0	1	2,228	0	8,000
決定額	12,237	2,008	0	0	0	0	1	0	0	10,228

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

林野庁では令和元年6月に閣議決定された「成長戦略フォローアップ」に基づき、林業の成長産業化と森林の適切な経営管理の実現のため、先端技術の導入等による生産性の向上や流通全体の効率化といったスマート林業を推進することとしている。

岐阜県でも、これまで高性能林業機械の導入等により素材生産の効率化を推進してきたが、さらに ICT や IoT 等の新技術の活用することで、適正な森林管理、効率的な林業生産、作業安全性の向上を促進し、県内の林業の成長産業化を目指す。

また、アフターコロナ対策として R2 補正予算「林業デジタル化推進事業」で開発に取り組んだ林業用無人化機械を、各種条件下での実証試験を重ねて普及を推進する。

(2) 事業内容

○効率的な林業生産・作業安全性の向上

・効率的な林業生産、作業安全性の向上における ICT、IoT 活用に関する各種システムを導入する。特に、携帯電話の圏外でも通信ネットワークを構築し、作業データ、位置情報、緊急通報などを相互通信できる「情報相互通信システム」は、スマート林業の普及において不可欠なツールであり、森林組

合や県内事業体への早期の普及に向けて、実証試験や体験会を行う。

・森林組合や林業事業体等を対象とした講習会を開催する。

○適正な森林管理

森林組合や林業事業体が GIS で資源・地形・路網・森林境界等の高精度森林情報を活用するための基盤整備を行う。

○スマート林業の指導者の育成

森林組合や林業事業体等へ ICT や IoT 等の新技術の普及を行うための指導者の育成を行う。

林業用無人化機械の開発と普及

林業用無人化機械に適したアタッチメントを選定し、各種条件下での実証試験と現地検討会を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

林業の成長産業化のためにはスマート林業の導入が不可欠であり、森林組合や林業事業体が ICT・IoT 技術を活用できるよう、県が基盤整備、人材育成、普及活動を行う必要がある。 地方創生推進交付金を活用 補助率：1/2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	280	講師報償費
旅費	357	業務旅費・費用弁償
需用費	369	GIS 運用消耗品等
役務費	1,300	モバイル機器通信費、クラウドサービス利用料等
委託料	8,880	林業用無人化機械実証試験委託、林業機械 IoT 講習委託等
使用料及び賃借料	120	RTK-GNSS 補正データ使用料
負担金	360	森林情報士養成研修受講費用
報酬	546	会計年度任用職員（GIS データ入力補助）報酬
共済費	8	会計年度任用職員（雇用保険料）
旅費	17	会計年度任用職員（旅費）
合計	12,237	

決定額の考え方

財源の一部を一般財源とします。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第 3 期岐阜県森林づくり基本計画

事業評価調書

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

ICT や IoT 等の新技術の導入・普及を行うことにより、適正な森林管理、効率的な林業生産、作業安全性の向上を促進し、県内の林業の成長産業化を目指す。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
木材生産量(万 m ³)	43.8 (H27)	53.5 (H29)	56.9 (H30)	57.3 (R1)	60.0 (R3)	95.5%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

携帯電話の圏外でも相互通信できる「LPWA 情報相互通信システム」の実証試験を行い、林業における活用を検証した。
 ドローンによる森林情報収集方法を普及するため、林業技術者を対象としたドローン操作研修と収集データ解析研修を行った。
 労働負荷が大きい苗木運搬等の作業の効率化、省力化を図るため、資材運搬用ドローンの見学会を開催した。

(前年度の成果)

LPWA 情報通信システムを活用した安全性向上機器の導入への関心が高まった。
 林業技術者がドローンによる森林情報収集及びデータ解析の基礎技術を習得し、林業現場へのドローンを導入する事業体が増えた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い 	
(評価)	国としても先端技術の導入等による生産性の向上や流通全体の効率化といったスマート林業を推進しており、林業成長産業化のために基盤整備は急務である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	林業成長産業化のためには資源量の把握も重要な要素であり、従来は人海戦術であった資源量調査をスマート林業によって効率化、省力化が図られる。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある 	
(評価)	膨大な時間がかかる GIS へのデータ入力作業等は雇員を雇うことで、業務の効率化を図る。

(今後の課題)

ICT・IoT 技術の普及のためには、時流に乗った単発的な取組みでは効果が薄く、県内の森林組合や林業事業体等へ普及を行うには継続的な取組みが必要である。

(次年度の方向性)

第3期岐阜県森林づくり基本計画に則り、引き続き ICT・IoT 技術の活用を推進していく。

(他事業と組み合わせる場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	なし	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など		

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：県産材流通対策費

事業名 労務作業省力化ICT活用事業費

令和2年度事業名：労務作業省力化ICT活用検討事業費
(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)
林政部 森林整備課 整備係 電話番号：058-272-1111(内 3194)
E-mail: c11515@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,500 千円 (前年度予算額：3,500 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,500	1,600	0	0	0	0	0	0	1,900
要求額	3,500	3,000	0	0	0	0	0	0	500
決定額	3,500	3,000	0	0	0	0	0	0	500

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

岐阜県の森林づくり基本計画では、広葉樹の有効活用が掲げられているが、広葉樹林の資源量については、樹種や箇所における差が大きく、正確な資源量がわかっていない。また、調査にあたっては、現地調査をする必要があるが、労務の多さから、実施することが困難な状況にあり、県内の森林において広葉樹林の森林資源の把握に向けた調査は、ほとんどなされていない。こうした状況の中で、県下の森林の4割以上を占める広葉樹林の資源量が把握されていない為、有用広葉樹についても需要に合わせた供給ができず、広葉樹をチップ材として安価に販売するしかない状況となっている。

このため、県内の広葉樹資源の有効活用のために、ドローン等の新たな技術による資源量調査の省力化の検証が必要である。

(2) 事業内容

(ア) 事業目的・事業効果

県下の広葉樹林の資源量の把握に向けて、ドローン等の新たな技術を活用した検証を実施する。

(イ) 内容

ドローン等の ICT を活用した広葉樹資源量の計測を行う業務を委託する。

(3) 県負担・補助率の考え方

・補助率：定額(10/10)(委託費)

(4) 類似事業の有無 なし

3 事業費の積算内訳

単位：千円

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託費	3,000	I C T を活用した広葉樹資源量の調査
報償費	63	
旅費(費用弁償)	22	
旅費(業務旅費)	300	本庁、農林事務所、アカデミー、森林研究所
需用費	80	消耗品費
役務費	35	通信運搬費
合計	3,500	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第3期岐阜県森林づくり基本計画

第5章 5 森林区分ごとの整備方針 (2) 広葉樹林の有効活用において、有用広葉樹の収穫が見込める森林では、大径材生産を図り、木材生産量を拡大することとしている。

(2) 国・他県の状況

他県では進められていない先進的な事例である。

(3) 後年度の財政負担

令和4年度以降も支援を継続予定。

(4) 事業主体及びその妥当性

1) 事業主体：県

2) 妥当性：県が活用が進んでいない広葉樹林の活用に向けて、県内の広葉樹林の資源量把握の技術の検証をすることは妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 未利用資源である広葉樹林を有効活用するため、令和3年度はICTを活用した広葉樹資源量の調査を実施する。令和4年度には以降は、令和3年度と同様の調査を継続して行うとともに、調査個所の広葉樹を伐採してICTによる資源量調査の調査材積と生産材積の比較を行い、効率的な広葉樹資源量の把握に向けた技術を開発する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
「ICTによる広葉樹資源量調査」及び調査方法の有効性の検証	なし (R2)	なし (R2)	34市町村* で実施 (R5)	0%

*県内では34市町村に森林が所在する。

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・ドローン等を活用した森林情報に関する管理体制の強化及び効率化、森林整備事業の実施に係る申請、検査の省力化を目的に、全国の先進事例等について調査し本県との比較を行い、ICTに対応した森林整備事業マニュアルを作成した。
 ・ICTを活用した森林整備事業を早期に普及するため、県内林業事業者を対象に研修会を実施した。

（前年度の成果）

・森林整備事業へのICT活用に伴い、県内林業事業者でドローン等の機器及び解析ソフトの導入が急激に進んでおり、ICT活用への理解が広がっている。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県森林づくり基本計画で広葉樹の有効活用を目指しているが、広葉樹林については正確な資源量が把握されておらず、広葉樹の有効活用のために必要な調査である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・有用広葉樹の資源造成に関する知識や技術のさらなる向上が不可欠であり、未だ広葉樹林における森林整備は十分に進んでいない。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・広葉樹林の資源量調査を行うことにより、森林整備の選択肢が増え、計画的な森林整備が可能となる。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・広葉樹林の資源量を把握し計画的に森林を整備するためには、県内林業事業者等へ情報を提供するとともに、有用広葉樹の積極的な活用に向けた専門技術の習得機会の創出が必要である。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを使った効率的な広葉樹資源量の調査に関する有効性について検証する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	なし 【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など	

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：森林整備費

事業名 早生樹導入実証プロジェクト事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林整備課 整備係 電話番号：058-272-1111(内 3194)

E-mail：c11515@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,600 千円(前年度予算額：7,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	7,000	4,289	0	0	0	0	0	0	2,711
要求額	4,600	2,211	0	0	0	0	0	0	2,389
決定額	4,600	2,211	0	0	0	0	0	0	2,389

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

主伐・再造林の低コスト化が期待される早生樹(コウヨウザンやセンダン等)の植栽について、全国的に関心が高まっている。岐阜県では、早生樹による森林造成実績は無い。早生樹を県内に導入するには、岐阜県の気候に適した樹種であるか調査し、施業体系を確立し、地域森林計画と市町村整備計画に造林樹種として位置付けることが必要である。

平成30年度に岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアムが独自に、コウヨウザンを400本植栽したが、小面積であるため、施業体系を作成するために必要なデータを十分に得られていない。同事業の活用により、令和元年度にコウヨウザンを1750本、令和2年度にコウヨウザン及びセンダンを計2250本植栽したが、県内における早生樹の導入事例が少なく、県内での早生樹の生育状況や、施業体系が不明な点などが課題となっている。

(2) 事業内容

(ア) 事業目的・事業効果

本事業では、3年間の実証的な調査を通じて得られた結果を基に、県内での早生樹利用に向けた森林整備に必要な導入指針を策定する。

(イ) 内容

- ・ 早生樹の植栽 (1 箇所 約 1 ha)
- ・ 実証試験の生育調査 3 力所 (R元年度、R2年度植栽地)
- ・ 実証試験報告書作成 1 式

(3) 県負担・補助率の考え方

国：2/3

県：1/3

県の施業基準の策定のため

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託費	4,300	早生樹の植栽
事務費	300	実証試験の調査、報告書作成 旅費 150 千円、消耗品費 150 千円
合計	4,600	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第3期岐阜県森林づくり基本計画

多様な優良苗木の生産に向けた取組み

(2) 国・他県の状況

国や他県においても早生樹に関する研究事業や実践調査が行われているが、県内での調査事例はない。

(3) 後年度の財政負担

生育状況を継続的に調査する必要があるため、継続的に必要

(4) 事業主体及びその妥当性

1) 事業主体：県 (植栽実施は「岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアム」へ委託)
本事業の試験地の設定は、産学官連携で森林・林業の新たな技術開発に取り組む「岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアム」へ委託する。

2) 妥当性：森林・林業基本法第6条の県の責務にあたる。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・多様で健全な森林への誘導や林業の成長産業化に向けて、早く大きく成長する早生樹の導入に向け、県内に適した樹種の選定や、植栽立地、施業体系をまとめた導入指針を作成する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
導入指針策定	なし (H30)			策定中 (R元)	指針策定 (R3)	0%

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアムに委託
・県内1箇所（コウヨウザン及びセンダン）を植栽
中濃地域 1.5ha

（前年度の成果）

・県内で造林実績がないコウヨウザンを植栽し、その活着状況等を把握することができた。今後、成長量を把握し、導入に向け指針を作成する。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・多様で健全な森林への誘導や林業の成長産業化に向け、早く大きく成長する早生樹への期待が高まっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の効果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内に2種類の早生樹（コウヨウザン、センダン）を植栽し、その活着状況等を把握することができた。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・早生樹の導入指針を策定するにあたり、基礎となる調査データの取得及び分析結果が得られるため、導入指針策定に向けての業務の効率化が図られている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・実証試験施工地の確保、コンソーシアム会員の協力（植栽及び獣害防止用資材の施工負担）

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・次年度も、実証試験地を増やし早生樹の適合性を検証することで、最終的に早生樹の導入指針策定に資する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	なし	【 課 】
組み合わせる理由や期待する効果 など		

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：森林整備費

事業名 林木育種事業地管理運営費(備品購入費)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林整備課 整備係 電話番号：058-272-1111(内 3195)

E-mail：c11515@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,595 円 (前年度予算額： 2,368 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,368	0	0	0	0	0	0	0	2,368
要求額	2,595	0	0	0	0	0	0	0	2,595
決定額	2,595	0	0	0	0	0	0	0	2,595

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

県内3箇所の林木育種事業地において、山行用苗木用種子の生産・供給を行っている。県下の植栽地に、産地の明らかな優良な苗木を安定的に供給するための作業を行うのに必要な備品を整備する必要がある。

優良な種子及び苗木の生産を行うためには、年間を通じて林木育種事業地及び採種園を良好な状態に維持する必要があるが、当事業地の備品の大半が減価償却資産の耐用年数を大幅に超過しているなか、可能な限り修繕により対応しているが、育種場の維持管理に必要な備品については、計画的に更新を行う。また、人手不足、高齢化に対応していくため、労務削減につながる機械の購入を行う。

(2) 事業内容

(ア) 事業目的・事業効果

白鳥・下呂林木育種事業地及び東濃松採捕園における育種事業に要する備品を購入する。

(イ) 内容

備品購入費

(3) 県負担・補助率の考え方

・補助率：10/10（一般財源）

県が所有する採種園の木から、優良な造林用種子を供給することによって県下の造林成績の向上に繋がることが期待される。そのためには採種園で使用する備品を良好な状態に保たなければならない。

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
備品購入費	2,595	
合計	2,595	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第3期森林づくり基本計画、1健全で豊かな森林づくり

(2) 国・他県の状況

採種園を有する多くの県においても、直営や外部委託により採種園を維持管理している。

(3) 後年度の財政負担

備品が老朽化しており計画的な更新のためには、継続的に必要

(4) 事業主体及びその妥当性

1) 事業主体：県

2) 妥当性：優良な種子及び苗木の生産・供給を行うため、県が事業主体となって造林成績の向上に努めている。

これまで、部品の交換修繕等により維持管理を行っているが、部品が入手困難なため修繕ができず、作業に支障をきたしている。安全性・効率性を考慮した上で必要な備品を順次更新していく必要がある。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 造林用種子及び苗木を安定生産できるよう、年間を通して良好な状態に管理するために必要な備品を更新するとともに、効率的な育苗システムの構築を目指すための備品を導入する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 <small>(前々年度末時点)</small>	目 標	達成率
種子生産量(kg)	(S45)	59 (H28)	63 (H29)	103 (R1)	100 (R3)	% 103
(本) 花木苗等配布本数	(H7)	(H)	(H)	915 (R1)	1,000 (R3)	% 92

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 令和元年度は、103kgの種子を生産し、60kgを配付した。これら生産にかかる採種園の手入れや着花促進を実施し、また、コンテナ苗の試験育苗を実施した。
 延べ33の植樹イベントで、915本の苗木が植樹された（R元）。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 約60kgの種子は、1～3年後に約240haの植栽に使用される苗木の本数に相当すると見込んでいます。これらの種子は、県内の苗木生産者によって苗木として育てられ、将来植栽が必要な箇所に優良な苗木が供給されることとなります。
 また、県民が行った地域の緑化活動等により、参加者への緑化意識の向上が期待できるほか、将来にわたって地域の人々へその波及効果が期待される。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い 	
(評価)	種子の生産は、県下の造林事業の根幹ともいえるため、産地の明らかな優良種苗を安定的に供給するため、備品更新の必要性は高い。また、効率的で低コストな育苗システムを構築するためには、最新の機器を導入することが必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	森林資源を循環利用していくために、植栽は確実性が高い方法であり、そのために必要な種子を供給する備品を定期的に更新していくことの有効性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある 	
(評価)	採種園等の手入れ、着果促進などの管理作業を外部に委託しているため、民間の活力により事業の効率化を図っている。

(今後の課題)

<p>管理作業を実施する人の高齢化や生産技術の伝承が課題である。</p> <p>耐用年数が大幅に超過した備品が現存する。修繕により使用しているが、補修部品の製造終了に伴い修理不能であるとともに、作業の効率性・安全性に問題が生じてくる。</p>

(次年度の方向性)

<p>県下に安定的に種子を配布できる規模の施設は県しか有していないため、県民の財産として活用し、優良な種子の生産に努めていく。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	なし	【 課 】
組み合わせで実施する理由や期待する効果 など		

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：森林整備費

事業名 林業事業体経営体質強化等事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)
林政部 森林整備課 担い手企画係 電話番号:058-272-1111(内 3197・3198)
E-mail: c11515@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,333 千円 (前年度予算額 5,396 千円)

< 財源内訳 >

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	5,396	0	0	0	0	0	5,396	0	0
要求額	5,333	0	0	0	0	0	5,333	0	0
決定額	5,333	0	0	0	0	0	4,800	0	533

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

国の「森林・林業基本計画」の基本理念に基づき、県においても林業の担い手確保、林業の生産性の向上等を通じて、林業の持続的かつ健全な発展に関する施策として人材確保・育成等の林業事業体支援を進めてきたところである。

令和元年度森林技術者数は936人、直近3年間ではほぼ横ばいに推移しており、増加していないのが現状である。

こうした現状において、森林組合及び林業事業体の経営体質強化を図っていく必要がある。

(2) 事業内容

森林組合等に対して、健全な運営について指導・助言をするとともに、林業事業体の雇用管理の改善と事業の合理化を図るため改善計画の認定及び指導を行う。

林業事業体の人材の確保・育成を図るため、経営者層の組織管理能力の向上と、現場管理者(班長)の意識改革を図るための研修会を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

・10/10(基金・譲与税)

(4) 類似事業の有無

一部有 森林組合担い手強化対策事業 (常勤役員・参事級職員研修等)

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	32	評価委員報償費
旅費	915	費用弁償 11、業務旅費 904
需用費	370	消耗品費 117、燃料費 200、印刷製本 53
役務費	16	通信運搬
委託料	4,000	経営体質強化事業委託
合計	5,333	

決定額の考え方

財源の一部を一般財源とします。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第 3 期岐阜県森林づくり基本計画

3 人づくり及び仕組みづくりの推進

(4) 技術者及び担い手の育成・確保

(2) 国・他県の状況

国が示す森林環境譲与税の活用事業の一つに「森林技術者の確保・育成」が含まれている。

また、森林組合法第 117 条の規定により必要な配慮を行っている。

(3) 後年度の財政負担

森林組合法、岐阜県労働力の確保の促進に関する基本計画に基づき、後年後も継続した指導が必要。

(4) 事業主体及びその妥当性

1) 事業主体：県

2) 妥当性：人材育成は、森林環境譲与税の県事業用途に合致し妥当である。森林組合指導は、森林組法 117 条および林業労働力の確保の促進に関する法律第 10 条の規定により妥当である。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・第3期岐阜県森林づくり基本計画で定める、計画終期である令和3年度の森林技術者数1,255人を目標とする。
- ・森林組合への指導及び助言を図り、令和3年度までに当期欠損金が発生している森林組合数を0にする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
森林技術者数	932 (H29)			936 (R1)	1,255 (R3)	74.6%
当期欠損金が発生した森林組合数		1 (H28)	3 (H29)	2 (H30)	0 (R3)	% -

（前年度の取組）

- ・経営者・現場管理者向けの研修を実施することで、林業事業体の経営体質強化が図られた。
- ・森林組合への指導及び助言を実施した。
- ・岐阜県森林組合統計の作成、配布を実施した。

（前年度の成果）

- ・事業実施により、経営者の組織管理能力の向上及び現場管理者の意識改革が図られ、従業員の就労環境が改善され魅力ある職場となることで、事務職員や森林技術者の確保・育成が促進される。
- ・森林組合への指導及び助言
- ・岐阜県森林組合統計の作成、配布

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い、：必要性が低い 	
(評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・森林経営管理法を着実に進めていくためには、森林整備の受け皿となり林業事業体の体質強化を図ることが必要であり、林業事業体の人材を育成する本事業の必要性は高い。 ・森林組合法第 117 条、林業労働力の確保の促進に関する法律第 10 条に明記されており、必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度までに把握した組織経営や人材育成等の課題をふまえて研修を行い、経営者や現場管理者の意識改善を図ることができた。 ・当期欠損金が発生した森林組合数が、平成 25 年度は 5 組合であったが、令和元年度は 3 組合と減少しており成果が見られる。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている、：向上の余地がある 	
(評価) ○	<ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザルにより、林業事業体の経営改善に関する専門知識や経験を持っている事業者に委託することで、効率的かつ効果的に事業を実施できる。 ・それぞれの組合の特徴に応じた指導を実施しており、効率化が図られている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・年々、森林技術者が減少していく中で、人材の確保・育成は喫緊の課題である。事業を進めながら、必要に応じて実施方法や内容を見直しする。 ・早急に経営改善が必要な組合に対して、特に重点的に指導を行っていく必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・人材の確保・育成をしていくためには、経営者及び現場管理者が組織管理に関する意識を高める必要があり、事業継続が必要。 <p>森林組合には、地域の森林・林業の中核的な担い手として、安定的な木材生産供給と健全で豊かな森林づくりにおいて、大きな役割を果たすことが期待されており、継続して指導および助言を行う必要がある。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	なし	【 課 】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など		

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：森林整備費

事業名 林業安全衛生対策強化支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林整備課 担い手企画係 電話番号：058-272-1111(内3197)

E-mail：c11515@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 11,412千円(前年度15,000千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	15,000	3,464	0	0	0	0	11,536	0	0
要求額	11,412	3,437	0	0	0	0	7,975	0	0
決定額	11,412	3,437	0	0	0	0	4,500	0	3,475

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

令和元年の林業における労働災害の発生頻度は全産業中で最も高く、全産業平均の9.5倍と極めて高い状況にある。

労働災害を減らすためには組織的な安全管理が必要だが、林業事業者が個々にどのような安全管理対策をとっているか不明なため、施策が立てづらい状況である。

労働災害の減少に向けて、林業事業者組織としての安全管理体制の見直しと、森林技術者の安全意識及び伐採技術を高める必要がある。

(2) 事業内容

安全意識の向上

1) 作業現場における労働災害未然防止研修

労働災害未然防止に向けて、労働安全に必要な作業計画の作成やリスクアセスメント導入に必要な知識を学ぶための座学、および災害レスキュー訓練等を実施する。

伐倒技術の向上

2) 岐阜県伐木安全技術評価会

チェーンソーの操作技術と安全動作を重視している日本伐木チャンピオンシップ(JLC)の基準に準じた評価会を開催するとともに、JLC認定の競技審判員を招いての安全技術講習会を開催する。

3) 基礎技術習得のための練習機導入と講習

林業労働死亡災害の約7割がチェーンソー作業中の事故であり、技術不足または危険な作業が原因となっている。そこで、安全技術と安全動作の基礎技術習得のための枝払練習機導入と併せて、伐倒練習機等を活用し簡易に繰り返し基本作業を学ぶことにより、森林技術者の安全技術の向上と林業労働災害の軽減につなげる。

(3) 県負担・補助率の考え方

県費 10/10 (森林整備担い手対策基金、地方創生推進交付金、森林整備等支援基金、諸収入)

(4) 類似事業の有無

労働安全巡回指導費補助金(林災防の労働安全指導員が素材生産等の現場を巡回し、森林技術者を対象に安全指導を行う。)

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	7,247	作業現場における労働災害防止研修 1,612 千円 伐木安全技術評価会 5,635 千円
旅費	308	業務旅費
需用費	123	消耗品
役務費	14	通信運搬費
使用料及び賃借料	20	会場使用料
備品購入費	3,700	
合計	11,412	

決定額の考え方

財源の一部を一般財源とします。

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

(事業主体) 県

(事業主体の妥当性) 他県と比べて災害発生件数が多く、労働災害減少の取り組みは県が重点的に行うべき必要がある。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業
継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 厚生労働省の第13次労働災害防止計画では、死傷災害（休業4日以上
 の労働災害）を平成29年と比較して令和4年までに5%以上減少させる
 計画目標となっているため、県内の林業死傷者数を令和4年までに50
 人以下とする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値 <small>(前々年度末時点)</small>	目 標	達成率
県下の林業死傷者数	55人 (H29)	68人 (H30)		51人 (R1)	50人 (R4)	98%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 岐阜県伐木安全技術評価会の開催（11/21）競技参加者20名

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 岐阜県伐木安全技術評価会の開催を通じて、競技参加者及び経営者に対し
 て伐木作業の安全性及び正確な作業の重要性の普及啓発を図った。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

	<ul style="list-style-type: none">・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ：必要性が高い ：必要性が低い
(評価)	全国の死亡災害の高い割合を占めているかかり木処理作業に関する研修を受けることは、林業労働災害の未然防止につながり、必要性は高い。
	<ul style="list-style-type: none">・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている ：まだ期待どおりの成果が得られていない
(評価)	長期的視点から、岐阜県における林業の死傷者数は減少傾向にあり、成果があがっているといえる。
	<ul style="list-style-type: none">・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ：効率化は図られている ：向上の余地がある
(評価)	現場で作業をしている森林技術者を対象に実技指導を行うことにより、安全な作業方法を学習することが可能である。

(今後の課題)

	<ul style="list-style-type: none">・事業が直面する課題や改善が必要な事項 岐阜県における林業の死傷者数は減少傾向にあるが、災害の撲滅に向けて、さらなる推進を図る必要がある。
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(次年度の方向性)

	<ul style="list-style-type: none">・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 森林技術者一人一人に安全な作業手順を指導し、安全対策に対する意識の向上を図り、林業現場から災害の発生を撲滅させる。
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------